

令和4年度あきる野市スポーツ推進審議会（第2回）議事要旨

開催日時 令和4年9月20日（火）午後7時～9時

開催場所 あきる野市役所 2階 201会議室

出席者 江川委員、吉田委員、町田委員、金網委員、菱田委員、伊東委員、高岸委員、森本(幸)委員、森本(久)委員

事務局 佐藤生涯学習担当部長、高橋スポーツ推進課長、小林スポーツ推進係長、スポーツ推進係、山口

1 開 会 高橋スポーツ推進課長

2 挨拶 江川会長

3 議 題

(1) 第2次あきる野市スポーツ推進計画（素案）について

(会長) それでは早速ですけれども、第2回、第2次スポーツ推進計画の素案について、皆さんに、よく議論していただきたいと思っています。資料は事前にお配りしていますので、もう一度ご確認いただきながら進めたいと思います。それでは事務局より説明願います。

(事務局) それではまず初めに、第2次スポーツ推進計画（素案）の説明の前に市民アンケート集計の算定方法の修正についてご説明させていただきます。お配りしました資料1をご覧ください。第2次スポーツ推進計画の策定に当たりまして、これまで公表してきた、令和3年度成人の週1回以上のスポーツ実施率の算定にあたって、16歳から19歳までのスポーツ実施状況が含まれていることが判明いたしました。また、有効回答として、属性、年齢、性別、地区が不明なものや、無回答者についても、実施率の算定にあたり、母数に含め算定していたことが判明いたしました。この点につきまして、江川会長の方からもご指摘をいただいております。今回の会議資料1として配付している資料は、これらの修正点及び変更点を踏まえ、改めて仮に算定したものです。この変更等につきまして、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。なお、東京都や国の算定方法では、属性が不明なものや、無回答者については、母数に含めていないということも、会長の方からも伺っております。以上になります。

(会長) ご説明ありがとうございました。ご質問、ご意見など、ございましたらよろしくお願います。手短に補足をいたしますと、国の調査がインターネット調査に変わるんです。なので、我々の次期計画も今後より若い方とか、それから障害を持ってるから、紙では難しいとか、前回議論がありました。点字の質問集を用意するのかどうか、それから、音みたいな読み上げ、インターネットになると、読み上げもできますし、それから視覚だけじゃなくて、聴覚、知的いろいろありますので、これからより良くなる場所も期待できますが、従来の紙という連続性が変わってきますので、そういったところ、国の動向が変わってくると思います。特にご意見等ございませんか。

それでは次に進めさせていただきます。

それでは第2次計画の素案についてお願いします。

(事務局) 事前に配布しております第2次スポーツ推進課計画(素案)をご覧ください。第1回スポーツ審議会において、第2次スポーツ推進計画の基本目標について、委員の皆様からいただきましたご意見等、踏まえて、計画素案を作成させていただきました。計画の構成といたしましては、第2次計画も第1次計画と同様に5章立てで、構成しておりますが、各章の内容を一部変更しております。なお、現計画と第2次計画(素案)の背景の比較につきましては資料2の通りでございます。第1章につきましては、第1次計画と基本的には同様としておりますが、第2次計画では計画策定の経過、計画の位置付け、計画期間、本計画におけるスポーツの定義のみとし、第1次計画の第1章にあった、基本理念を基本目標、数値目標と合わせ、第3章、基本理念、目標に従事することとしております。第2章につきましては、第1次計画同様に市を取り巻く現状等、記述し、これに第1次計画の体系、進捗状況を追加するとともに、第1次計画では第3章で記述しておりました課題の整理と、計画の方向性も合わせて記述することとしております。第3章につきましては、第1次計画では課題の整理と計画の方向性、数値目標、基本目標まで記述しておりましたが、第2次計画では、課題の整理や計画の方向性は、第2章で記述し、第3章では、基本理念、基本目標、数値目標のみを記述することとしております。第4章につきましては、第1次計画同様に、第2次計画においても、具体的施策の展開とし、基本目標ごとの施策の方向性を記述しております。なお、第1次計画では、具体的な事業まで記述しておりましたが、年度により実施する事業が異なることがあることから、第2次計画では具体的な事業までは記述せず、する、みる、ささえるの視点を含め、方向性のみの記述としております。毎年度の施策の評価に当たりましては、各年度ごとに、基本目標に繋がる各課の事業を選定し、その取り組み内容を検証していくこととしたいと考えております。最後に、第5章につきましては、第1次計画と同時に、計画の推進に向けた記述とすることとしております。第2次スポーツ推進計画素案の概要についての説明は以上となります。

(会長) ありがとうございました。第1次現行計画策定から第1次が終わりに向かってますけれども、第2次ということですので、また今後、新しい課題も含め、ご提案をいただきました。皆様方からのご意見を是非いただきたいと思っております。資料2が、比較ということでわかりやすいかもしれませんが、もし、お手元に現行計画がないようでしたら、見たいという事があれば、言っていただけたらと。

(事務局) 第5章のところの資料2のですね、比較表のところなんですけれども、計画の推進ということだけで、今、比較表の方は記述させていただいていますが、当然、推進委員さんの要望でありますとか、そういった関係ですとか、そういったものは記載していきますのでよろしくお願いします。

(会長) スタートの時は、あきる野市の人口8万人とっていて、少しずつ減っているんですけども、7万5千人が見え始めていて、少し頑張れば、また、上がってくるかな。それが急に減ったりとかはないですけど。このコロナ禍でいろいろ問題が出ましたけれども、それでも、そこそこの規模がキープできているのかなと。あきる野市はたぶん東京都とだいたい同じかなと思ったらそうでもないのが、全国、日本の平均ぐらい。計算し直したら、東京都の70%というのが、当時の知事のスタートで、すごい上の目標でしたけど、まだまだ頑張らなければいけないという段階にいますが、そんなに悪くはないのかな。資料2以外でも何かございましたら。部活の話が聞けたということであれば、外部指導員や学校絡みの事も今後、審議していかないといけないのかと思う。

- (委員) 数字の訂正をお願いしたいところがありまして、27 ページの総合型地域スポーツクラブ数などの推移というところなのですが、平成 25 年と令和 4 年の数字の比較になってるじゃないですか、会員数が。アスポルト、令和 4 年の方は 462 名の約 460 人で正しかったんですけど。平成 25 年 3 月は 496 人なんです。約にすると 500 人。たまたま同じ数字になっているので、あれとあって。
- (事務局) ありがとうございます。約 500 人ということで。はい。申し訳ありません。
- (委員) 37 ページの実績値が、ここも、変わってくるということですよ。
- (事務局) はい。51.2%から 59.3%。アンケートの方で使わせていただいています数字のところ、先程、誤りがあったり、変更点があるというところで、今、その修正前の形で、これを発送させていただいておりますので、次回の会議までには、その辺は全部修正したもので、改めてアンケート結果等につきましては、お示しさせていただきたいというふうに考えております。申し訳ありません。
- (委員) あと 36 ページですけど、おそらくこの改行ミスかなと思った所があって、基本目標 4 のタイトルの下の所ですね。「市民がスポーツへの関心を高め」が一行目に入って、次です。
- (会長) 今、ちょうど、36 ページを見ていると思うのですが、「生かした」について是非意見をいただきたいのですが、ここ「生きる」になっているんですけど、資料 2 の方は、ひらがなになっています。現行は「さんずいの生かした」、はい。どれでも、それぞれ良さがあると思うのですが、我々の計画なので、どれでもいいよという意見を含めてどうでしょうか。
- (委員) 37 ページの基本目標 5、スポーツに親しめる場の提供というところ、私、何回も読んでみたんですけども。既存施設の整備、充実、それから指定管理をしているところの多様なニーズ。それから秋留台公園と書いてあるのですが。いろいろスポーツ協会に問い合わせがあったりするんですけど、昨年度のオリンピックで話題になったスケボーとかボルダリング、BMXとか、そういうものの施設は「あきる野市にはないのですか」と聞かれる事があります。すぐに出来るとは思わないのですが、この基本目標の中に、ニュースポーツというのかな、新しいスポーツに対する施設を将来考えていくという文言があっても良いのかな。
- (事務局) ご指摘のように、いわゆるアーバンスポーツというものだと思うんですけども、その記述は確かに、今、素案の中には、まったく記述をしておりませんので、施設の所になるのか、ほかの事業の方になるのか、その辺もあると思いますが、そういったものの記述をした方が良いという事であれば、その辺の方も事務局(案)として、次回、提案をさせていただきたいと思えます。
- (委員) 私としては、是非、入れてもらいたいな。今、思いつくのは、ボルダリング、スケートボード、BMX、他にもあるかもしれないけれども、新しく若者がやる場が、八王子には出来てて、みんなはそっちに行っている。何か将来、すぐには出来るとは思わないですけども、将来目標のなかにこのくらいは、入れておいてもらいたいな。
- (委員) 都立五日市高校はボルダリングの施設がありますよね。一般公開されている時もあります。
- (会長) 少し基本目標 3 と基本目標 5 というのが、わかるようでわからない。施設の事なのか、環境の事なのか、今の事もそうですが、ボルダリングの壁をつくるのか。それとも五日市高校にあるので、使いやすく、もう少しお知らせをしたりとか、それからみんなで作るイベントを企画するとか、そのものをうまく使うという事なのか、新たに作るということは違うと思うので、例えば基本目標 3 というのが、環境構築というこ

とであれば、施設整備というよりは、今、委員が、おっしゃったような、いろんなことをこれから盛り込んでいきたいと思います、ということかもしれませんよね。5の方がどちらかという、施設かもしれない、少し基本目標3と基本目標5が似てるけど何か違うのかな。第1期は、その部分が、むしろはっきりしていて、施設は施設で、道路、公園とかとはっきりしていたんですけど。もし委員の皆さんが、思いつきましたら。街中で勝手にやるのありますよね。飛んだり、走ったり、パークール。ルピアの前とかでやっていたら、あれもスポーツですよ。別に施設を作るというわけでもなく、山でも川でも、別に良いわけですよ。どこでもできるような、そういうものだ、施設じゃなくて環境でも良いのではないかと。そんなきっかけから、皆さん、ご発言をたくさんしていただきたい。

(委員) 先程の話の一つだけ戻らせてもらって、そのあと意見を言わせていただきたいとします。43ページの「ささえる」人材育成のところ、確認ですが、「スポーツ推進委員」だと思っていたが、「スポーツ推進員」とあります。「推進委員」が正しいのかどうか右側の概要のところも。

(事務局) 委員の「委」の字が、抜けていると思います。

(委員) はい、良かったです。そのあと意見として、基本目標4のところ、市の特性を生かした、スポーツ推進というタイトルになっていて、市の特性を生かす特性が、文言を読むと、豊かな自然環境を生かしたというふうに説明があったので、「特性＝豊かな自然環境」というふうに、解釈をさせていただいて考えたときに、「する」の部分の具体策が、基本的に、ウォーキング1点なんですよ。これはあえて1点に絞って第2次の目標とされたのか、他にもリバートレッキングとかトレイルランニングとかマウンテンバイクとか、あきる野市内でやってる方、マウンテンバイクは時々すれ違いますが、菅生の方から二ツ塚の方、北側ですね。あと、トレイルランニングですね、五日市駅を起点にして結構たくさんの方々が、「ハセツネカップ」という大会があって、日本でも有数の大会が、あきる野市がスタート、フィニッシュ地点になったりするので、結構、走りに来る方も多し、知っている方だと、そのために五日市に引っ越してきたという方もいるので、この辺は、どうなのだろうと。「あきる野サマーチャレンジ」があるじゃないですか。それは、ウォーキングだけど、川遊びでジャケットを着て、ヘルメットをかぶって、明らかにリバートレッキングと言って良いのも、実際、あきる野市の企画としても、実現されているものもあつたりするので、ウォーキング1点なのか、それとも、こういったものを載せることで、市としては、こういうものをしっかりと認知しているという形で、そういったグループとか、もっと広がるようなサポートも、もしかしたら、何れできるかもしれないとか、というところだったり、この報告4で気になったところです。

(事務局) ウォーキング一本に絞ったということではなくて、私の方でも、先程、ご紹介いただいたリバートレッキングでありますとか、そういったものを、状況が把握できていないということもありましたので、今、そういったご指摘をいただきましたので、少し前の状況等を確認をさせていただきながら、より多くのメニューといいますか、そういうアピールできるということに繋がりそうですので、その辺の方を検討をして、また、次回提案させていただきたいとします。

(委員) 今、自然を利用したもので意見がでていると思うんですけど、今の登山道は一応、地図にも書いてあるもので、地主さんが全部いると思うんですよ。地主さんがいて、そこは、もう通っても歴史上問題ないとは思いますが。ただしですね、今、マウンテンバイクのBMIとか、もしやるとすると、実は山の中は全部所有者がいます。そのた

め、今、全部封鎖されています、入れないようにしています。それはオートバイで行くもんですから、激しく山を傷めつけるということで入れない。という事は、マウンテンバイクなどで自然の中に入り込もうとすれば、そういう問題は起きている。当然、勝手に山に行って、山のコースを作るというのは、あくまでも所有者が物好きで、どうぞ使ってください、というならば良いですけれども、そうでなかったら、まず無理ですよね。これは川の問題もあります。リバートレッキングは、昔、自然人レースだったんですよ。五日市を出発して十里木から飛んで帰って来る。あれも釣り人からすると、漁協との関係で、6月、7月にやられたらたまらないですよ。鮎釣りの一番シーズンのとき。そうすると、川を利用するのは10月以降とか11月以降、寒い時期になってしまう。そういういろんな事を開いた場合は、相手がいるということを考えないといけないですよ。そのため、施設を広げるということは、かなり難しい状況に入っているのではないかと。逆に一番簡単なのは、今ある既存の中に入れ込んでしまう。だから、ボルダリングもおそらく柔道場か何かに作ってあげれば、下は畳ですから。安全面も確保できる。ただ高さはできません。そんな高度なものを作らなければ5m、6mぐらいであれば、柔道場でできる。ボルダリングだったらできる。実際に他の体育館で、ボルダリングの設備がある所があります。そういう所だったら、既存の中に入れ込んでしまえば良い。それからマウンテンバイクにしても、山の中に縛らなければ、秋川体育館前の東屋に残土があれば、あれだけ広さがあれば、コースを作ってあげて、あれだけでも十分マウンテンバイクのコースは出来ますね。そういうことを考えていかないと、声を出しても、実現が難しくなると思う。奥多摩では今、カヌーをよく取り組んでいます。秋川でカヌー、取り組めないかと私は思います。昔は、網代の辺は、深くてボート場があったくらい。そこは漁協と東京都の関係でいろんなことをやってあげたら、網代の辺は、昔のボート場の様に改善でき、国土交通省の方に関係あると思いますけど、できればあそこでカヌーとかも、コース設定できますよね。そういうことを考えればいいと思うんですけど、だから、難しい壁があるのか、既存の市の中の体育施設の中をうまく使っていくのが、他のスポーツを取り組み、丁度いいんじゃないかと。以上です。

(委員) 45 ページ、既存のスポーツ施設の整備、充実の中で、他のスポーツをする機会の充実、主な取り組みも市立のスポーツ施設等の管理規制があつてですね。概要で、「管理計画だとか個別施設計画に基づいて」と書いてあつても、市民が見たときに、すごくわかりにくいですよ。新しく今度市長になられた方も、市のスポーツ施設が老朽化していると、何とかしなきゃいけない。先程お話があつたように、そういう具体的な話も出てきているんだよね。今後の2次の計画の中では、特にこういう施設について、改善してくるんだみたいな部分で、この記述のところにあればわかりやすいのかなという気がするんですよ。これは見たことない人がほとんどだと思うんですけども計画については、これは全部お金が絡むので、年次的に、これをどうやるんだとか細かいことをやっぱりやらないと実現化しないんですよ。課題が残つて。表現の仕方では何かできないかな。それから、その下の学校施設の開放についても、全く今の小中学校の校庭及び体育館の計画的な整備を行いとあるんだけど、具体的に何をどうしていくのよと。そんなわかんないでしょ、これだと。下のモニタリング云々もそうだし、もう少し、受け入れやすいような表現ができないかなと感じています。

(会長) 例えば学校開放も利用者はシビアですから、増えるのか減るのかとか、チャンスが広がることを喜ぶかもしれませんが、使っていないとわからない。都立の公園なのか、市

立の公園なのか、利用者はわかりませんから。ただ公園とだけ思っているだけで。だから何でなくなっちゃったとかということであれば、今いう数値目標、それから、基本計画というところにきちんとモニタリングするという記述があるんですけど、その主体はどこなのかということがまったくない。例えば、今の環境整備にしても、都立は我々はできないんですけど、例えば一つでも何か連携したとか、そういう着手したのかというのは、計画の中ではできるはずでしょうし、また、秋留台公園を無視して、いろいろなイベントはできませんから、そういったときに、なんかうまく一緒にやっていくというようなことは、計画を盛り込んで、次の期間中に実現するとかしないとかというのが、計画ですから、しないことには、やらないになりますので。1年目にいきなりできることはほとんどないけれども、計画の終わりの時期に、きちんとそれが進んだかどうかをチェックするという仕組みも第5章で、これから追加されると思いますけれども、そういったものを数字として出していくということが、今ご指摘いただいたことかなと。

(委員) この1章から5章の中に入っていないんですけど、これは入れられないかという意見があります。第3期スポーツ基本計画で、国の方で出している12の施策というのがあって、今回のあきる野市の施策も、第3期スポーツ基本計画も結構踏襲しているところなので、前回の会議でも、少し申し上げたのですが、国の基本計画の12の施策、11項目に「スポーツを実施するものの安全安心の確保」というタイトルがあるんですね。どういうことかと読んでいくと、暴力や不適切な指導者の根絶に向けた指導者養成研修の実施という文言が入っているんですね。概要でも入っていたんですけど。私が見てる限り、やはりちょっと危険なというか、暴力はなかなか見かけませんが、暴言に関しては日常茶飯事だったり、やっていることが実際暴力と変わらないんじゃないか。スポーツはフィジカル的な要素があるので、一歩間違えると、そういう方向に貢献してしまったり、指導者もそういったところのメンタルコントロールのスキルとかも、やらなきゃいけないんですけど、結構危ういこともやられている方はいるので、国もこうやって出してる以上、地域行政も、こういうことにも取り組む研修会の開催だとか、そういうところからになると思うんですけど。団体の活動の指導方針とかは、手、口に出すことはできないのはわかるんですけど、国が明確にここまで出している以上。以前は許されていた、いわゆる昭和だよなという感じ。そこところは駄目ですよと、なぜ駄目なのかとか、そこら辺をきちんと、ガイダンスをしていくというか、そういったものを、入れていくことが、スポーツ庁の計画にも踏襲しているのかなというふうに思いまして、是非入れていただけたらなという思いです。

(事務局) その辺を私どもも踏まえてですね、43ページ。基本目標3はですね。スポーツを「ささえる」人材の育成について、2番目の四角の中でですね、「地域スポーツ指導者の育成と資質の向上」というところの、概要の後段のところ、そういった国の動きを意識しまして、記述の方は入れさせていただいているところがございます。これで足りないよとかもっと出したほうがいいよというご意見があれば、その辺について検討させていただきたいと思っております。

(会長) 「する」、「みる」、「ささえる」だと今のはどこになりますか。そういう市民の方がわかるみたいな指導を受ける、指導するとかというのを経験していると、その世界が見れるでしょうけど、そういうスポーツとかあまり関わらない、子どもがいないとか、今、10年前に、この計画がターゲットにしていなかった子どもたちが、成人になりました。子どもは減ってきています。だから、そういう人たちが、今後、今の指導を受けたりとか、だから「ささえる」なんですよ。そういったことを考えたとき

に、支える人たちがやっぱり変だと、今の指摘だと、そこを結構柱にしてもいいかもしれないですね。従来のやり方を否定するわけではなく、やっぱり変えていかなきゃいけない。それが計画に織り込まれていけば、例えばその暴力みたいなことは、どの人も反対です。現実現場でいろいろ起きている問題を、我々も無視していないよという、スタンスだと思う。いろんな立場で見ていくということが、抑止されるというか、そういう人を積極的に育てていく。いずれは「する」。そんな感じでよろしいですか。

(委員) 私の個人的な意見なんですけど、44 ページ。先ほど皆様から意見ありましたところで、市の特性を生かした、豊かな自然を生かしましょう、というのがメインだと思います。私もトレイルランニングをかじりつつあって、いろいろどんなコースがあるか自分の足で、探しに行っているんですけど、あきる野市は面白い所がたくさんあるんですね。そういうのは、例えば紹介されているのかなと思って、資料を見ていると、トレッキングコースの紹介が第1次計画に入っているんですけど、これって実際紹介されてるんですかね。

(事務局) トレッキングは、観光の方の部門で「歩きたくなるまち、あきる野」というところを推し進めておまして、そこでトレッキングと言いますか、自然を生かした見所は、こんな所があるよ、みたいなコース紹介は観光の方で行っているということはありません。

(委員) わかりました。スポーツに絡めて紹介をしていくと、もう少し幅が広がるかなと。

(会長) その辺も確かに、情報発信というか、それも含めて。観光課とコラボするともっと良いのかなという気がします。市外からもそうですし、市民が外に行くということも含めてまた帰ってきて、身近にできるということも良いと思います。

(委員) 40 ページなんですけども。上段の方の部活動の地域移行というのがあって、これもわかりにくい。何を言っているのかなというのがね、地域における新たなスポーツ環境の在り方と、その構築方法等を検討しますというのは、何をどうするのか。だから、部活の外部指導と関連してくるんですよ。さっき言った指導者の在り方みたいな部分を、外部指導員を今度、導入した時に必ずその指導方法だとか、そういった部分が問われるんですよ。だからそういう意味で、研修の場を設けて、適切な指導ができるようにするとか、具体的な表現にしていけば、ある程度市民にはわかると思う。まず、部活で一番大事なところなんです。例えば何かの競技ができるから、その競技ができる人にといいだけでは取まらないんですね。教育の一環でもあるので、その部分を担うという観点からすると。教育的な視点も必要だし、だから簡単じゃないんですね。

(会長) そういう点ではですね、現行計画の方が具体的な記述が多い。例えば、市の特性を生かしたといっても、全部現行計画に書いてあります。アウトドアスポーツとかあがっている。だから、全体のコメントを最後にしようと思ったのですが、見る人が見るとわかるような計画になってしまっていて、逆に言うと、今日この議論で我々が関われないのは、行政文章になって、市民参加で、計画策定したはずなんですけど、半分くらいの委員の方は作った時からのメンバーなので覚えていらっしゃるんですけど。多少、粗い所があったり、抜けがあるけれども、自分たちで作ったという計画なので、結構、思い入れが強かったりとかしているんですけど。綺麗にできた反面、大分省かれて資料を見るとわかるが、スリムになって、わかりやすいんだったら良いんですけど、スリムになって逆に抽象的になっていったために、わかりづらくなって、遠ざかる。この間にいろんなことが起きていたのだけども、具体的なことを委員の

方々から、むしろ、ご提案いただいて表現とか、さっきの改良だけじゃなくて、いろいろ重なってるから、いろんな表記のズレがあるんですけども、そういう形式的なこと以外で、是非、それぞれの立場と関心を、それと意見を出すという場を作りたいなと思って。どうですか、皆様方、今日、たぶん読み込むのが、精一杯かなという気がするのです。ただ、もともとの計画で、10月にですね、前年度ですけど。計画策定のスケジュールが決まっています、令和5年スタートですので、今9月末なんですけど。10月ぐらいには確定しなければいけないので、あまり具体的といっても、全部ひっくり返るということはないんですが、現実的な範囲で今の外部指導員の問題であるとか、それから施設とか環境の事だとか。既存のものをどういうふうに、取り組みまとめていくのかと。それから表現の上では、審議する我々が審議できないというのは、避けなければいけない。やっぱりわかりづらいというのがあるというご指摘だとすれば、それはもう少し具体的に、表現になっていくとわかりやすいのか。そういう気がします。是非、ご意見をいただきたい。ピンポイントで小さい事でも聞きたい事でも良いですし、全体の感想でも良いです。

(委員) 32ページで、公立体育施設の状況を見るとあきる野市は、人口の割合でいうといろいろな施設があって、すごい恵まれている所と改めて知った。こういうのはもっとアピールできるポイントじゃないかな。あと、ゲートボール場がないですけど、皆さんいろんな場所で、ゲートボールをしているんですけど、ゲートボール場じゃないんですか。

(事務局) 公立のスポーツ施設というところで、この部分に載ってる項目になっているかと思えます。お話があったゲートボール場ですが、公園ですとか広場、そういった施設で管轄する部署が分かれております。市内には、そのような場所が幾つかあるのではないかと思いますんですけど。

(会長) わかりにくいですよ。都立の施設だからわからないと同じですけども。ゲートボールはみんなスティックを持っていたりするのに、ここにはできる施設がないというのは違和感がありますけど。

(委員) 今は、グラウンドゴルフがすごいですよ。ゲートボールはちょっと控えめになっていますかね。

(委員) 同じような場所で同じような使い方、グラウンドゴルフもされるんですか。全く違って違う作りなんですか。

(委員) 多目的運動広場、これです。これを使ってやっていますね。

(事務局) 油平の所は、公園の扱いです。

(会長) だから、わかりづらいですよ。

(委員) この表は、他の市も一緒に統一されたものだからいじりにくいですよ。

(会長) この表にないものが、あきる野市らしさというのであれば、例えば、グラウンドゴルフは、平である必要はないですよ、ゲートボールは競技の特性上、平じゃなきゃ駄目ですけど。という事は、先程の私有地の自転車が入れる、入れないのかもそうですし、街角でできる、できないで言えば、公立だからとか、そういう訳ではないので。こういう一覧があって、先程の委員の意見じゃないんですけど、こちらも、情報発信しないとわからないですよ。だから、観光課である企画とか、スポーツ推進課でウォーキングを推奨しますとかじゃなくて、歩いているのが一番なので、そういう意味では、こういう報告書もわかりやすくする、一つの方法かもしれません。

(委員) 自分の中で障がい者スポーツ、ここにも障がい者と16ページにありますけど、関心が低い。パーセントをみると本当に低い。自分自身も関わってきたことがない中で、

どういうふうにすると、ここの部分を広げるというか、具体的なところで関心を持たせるためにはどんな方法があるのかな。広げていくことによって、また関心が高まっていくのかなと思いつつながら、ここは読んでいたんですけども。

(会長) ボッチャが3%と、こんな簡単な楽しいスポーツが3%と、だから、やったことがないというか、見ていないというか。ソフトボールもですけども、いろんなことを、もっと発信しなきゃいけない。毎回、審議会で議論するんですけど、ホームページとかになってしまっていて、是非皆様のご賛同を得られれば、もちろんホームページとか他課との連携とか良いんですけど、もう少し口コミだとか、もう少し生の声、例えば施設、私有地でも使っているとか、そういう情報とか。それからあとは既存の団体組織。世代交代というか、推進委員もこれからどんどん変わっていかなければいけないでしょうし、広がっていかなければいけないでしょうから、そういう点では、この報告書を見て、できるとか、やってみたくとか、そういうきっかけにもなるはずなので。だから今これを受けて、特になし、無回答というのはすごく嫌で、これは、議事録を見ていただければわかるんですけども、数年前、審議会で相当やったはずなんですけれども、結局オリンピック・パラリンピックが終わって、その関心がやっぱり上がってこないとなると、都立の学校があるとか、いろいろ言いつつながら、接点がなかったりとか、防災でいろいろやったりとか、イベントがあつたけれどもコロナで、少し減っているとか、だからそういったものは、なんか仕掛けとして今回の計画に、という具体的計画ではないかもしれませんが、そういうのをに入れていかないと。障がい者の割合が何%ですとか、結構この審議会でやったんですよ。スポーツを何%の人がやっているとか。調べてみてください。わからないとか、関心がないと言われちゃうとか嫌ですよ。少なくとも、やや関心があるとかにしたいですよ。こういう数値目標じゃないですけど、「無関心をなくす」みたいなことは、大事なのかな。他人事になってしまっている。

(委員) うちのクラブでは、障がい者プログラムをやっているんですよ。ただやっている時の最初の目標はバリアフリーというもので、障害がある人を集めようじゃなくて、ある人もない人も一緒に楽しむという。結果、いろいろやったんですけど、ボッチャが一番いいなという結論にクラブとしては、一つ達しています。他にもいろいろなプログラムで、スポーツ協会に加盟している種目の団体とかに指導をお願いした時に断られるパターンもあるんですよ。理由がとても簡単で、「障害のある方に教えたことがないから。」だからインクルーシブ教育が全くなされていない環境で育ってきて、大人になって。障害のある方と接する機会が日本人は、すごく少なくて隔たりがあるというのが、現場で動いていて間違いだと感じていて、まずはそこからだと思います。なので来年、ボッチャの民間企業の助成金に申請を出したところで、シニア向けのボッチャ、障がい者向けのボッチャ、学生向けのボッチャ、それぞれのプログラムを開催して、大会をやった時に、結果的にバリアフリーになるように、仕向けて、やったことがある人たちを増やして、障害の有無とか関係なく募集をかけて、結果的にバリアフリーに落とし込んでしまおうとした時に、意外と全然じゃんみたいところでクラブとしては、戦略を一つ立てたんですけど、あとは、それを行政がどう評価してくれるかは、またやってみればわかるのかなとか。うちの中ではそんなふうに、現実を踏まえて、対策を打とうとしているところです。

(委員) 青少健の活動の中で、今、小学校低学年の子どもたちが、ドッジボール大会をやっている、年々すごい数で、1,000人とか超えて参加しているのがあるんですけど、小学生を巻き込んでではないですけど。その一つで、ボッチャというのは、可能なのか

どうか。

(委員) 可能ですね。東京都全域で、ボッチャ教室を学校の依頼をうけて、やりに行ったりとかしますが、すごい盛り上がります。小学一年生でも盛り上がります。

(委員) 幅広くできるんですね。

(委員) 結構、小さい子でも、そんなにルールを理解力が少なくても、足りない年齢でも、結構理解できる。

(委員) 初期投資的にはどのくらいのものなんですか。道具を揃えるとか。

(委員) 道具が高いですね。1セット4万円とか。

(委員) 借りることはできるんですか。

(委員) うちのクラブで、6セット揃えたので、貸し出しもできます。市でも、1セットでも2セットでも持っているようになれば、またそこも貸し出しができる。私立の高校に貸し出したりしたこともある。

(委員) 自治会とかでもボッチャ大会をやろうとした時に、道具があればみんなで、できることも可能ということですか。

(委員) 最近そういう相談をどこかの自治体からされて、少し斡旋をして、こちらで購入をして渡した。自治会で購入されたところもありました。

(委員) ボッチャは屋外で行なうんですかね。

(委員) ボッチャは、基本屋内です。

(事務局) 今、ボッチャのお話しというところで、今、事務局の方にも、保有しているボッチャのセットが何セットかありまして、障がい者施設とか、自治会の方にも貸し出しは以前から行っておりますので、もしご要望があれば、言っていただければ、貸し出しすることは可能です。また放課後クラブにもボッチャを1セットずつ貸出ししておりますので。

(会長) この計画は成人の70%ということをして、こだわったときがあるんですけども、これからは、もうそういう小学校を巻き込む、障がい者を巻き込んで、将来の70%。それから成人年齢も18歳になりましたので、どんどん幅広く。ボッチャだけじゃないと思いますけど、ボッチャは比較的、敷居が低いので、アスポルトが結構実績があってプログラムとか考えていますけど、以前、そのときの議論が指導者にノウハウがないので、そういう障がい者スポーツの研修にスポーツ推進委員とか、派遣するとか過去に議論をしたことがあって、ただそれも単発で、その推進委員が変わってしまったときに引き継がれないというか、その場、その場になってしまうという問題。ここで今ご意見がありましたので、障がい者という括りが本当はなくなるくらい、なくなってしまうえば、それこそ、バリアフリーとか何もないので、みんながやっている状態になるでしょう。

(委員) 貸し出しとか、いろいろ手立てをしている割に広がっていない原因というのは、その辺の何かあるんでしょうかね。

(委員) 昨日、午後に、あきる野市主催で、我々が主幹という形で、ボッチャ教室をやったんですよ。障がい者向けという形だったんですけど、満員です。あまりたくさん来られても、1コートに何人までと限度があるので、定員は設けますが、定員いっぱいでしたね。

(委員) そういうのとかも広報に載せてもらって、この大会がこんなに盛り上がったんですよ。

(委員) 広報で告知はさせていただいて、募集はあるけど結果報告がない。

(委員) ホームページとか見ると、いろいろ写真がでできますけどね。もう1つ、14ペー

ジのところ、**「スポーツをほとんどやらなかった理由」**というのがあるんですけど、逆に今もずっと続けている方たちのきっかけとなったこととか、どうしてずっと続けていられるのか、忙しいと言われていた 30、40 代の方でも、50%の方がされているということはどんな工夫をされてというのは、ここにすぐ反映するわけではないんですけど、自分の中では思ったりしました。

(委員) 続けていくには、まとめてくださる方、指導者がいないと続かない。私達も健康づくり推進委員の方で、自主活動的にやっています。それは、一応、市で学んだこと、教えてもらったことを地域に生かしていますが、それは、30 年近く先輩方がやってきて、みんな続いているんですよ。誰かが主になってやってくれる人がいないと、誰がどうなったかなど、バラバラになってしまう。一応やっているのは、推進委員がまとめ役として、やらしてもらっているんですけどね。やはり中心となって、誰かが引っ張っていかないと。駄目だと思います。

(委員) 自分で広報を見て応募するよりは、誰かに誘われて、やっている人から来ないと、誘われた方が定着率も高かったりとかということですか。

(委員) やっぱり何だかんだ、ちょっとした指導講習じゃないですけど、あると、興味ある方は、そういう所に行って、皆さんと一緒にできるのかなと思いますけどね。

(委員) 応募するというのが、ちょっと敷居が高かったりするところがあって、どんな人が来るのかなとか。

(委員) 私たちは、リズム体操とか。リズム体操はずっと推進委員の先生が来て下さって講習が昔はあったんですが、今はそういうのが、だんだん減ってきています。昔は、1 ヶ月に 1 回くらいリズム体操の先生が来て下さって、それを教えていただき、それを地域の人にやっていましたけどね。誰でもいいからそこに、中心になってくれる人、1 人必要ですね。

(委員) この前、あきる野スポーツカードをゲットしたんですね。本当に 1,000 円で 1,100 円分できる。利用も簡単だったんですね、チケット買わずに、ピッとやるだけで、確かに文章には載っていたりもしたので、自分で調べに行ったから、そういうことがわかったんだけど、何もない所にもそういうところに、広告があったりすると、またハードルが下がるのかなと自分の中ではそう思いました。

(会長) カードの発行枚数は、どこが把握しているんですか。

(事務局) 発行枚数は申請が出てきますので、そちらの方で確認はできます。

(会長) 発行枚数の目標はあるんですか。市民の 1 割とか。

(事務局) 以前のカードが同じような、だいたいそれくらいの数は、見込んでおります。それ以上になっていただければいいですね。

(会長) そうですね。カードが増えるということは、使う意識も高まる。

(委員) プリペイドカードだから、お金は戻りませんと言われたんですね。だからそこだけは使わなければと思う。

(委員) それはモチベーションになりますよ。

(委員) それは、載らないんですね。計画ではないからね。

(会長) あっても良いかもしれないですね。あれは、カードの名義は個人ですよ。だから、家の中で、使い回す事が出来ないですよ。

(事務局) 個人ですので、同行者の方であれば、一緒に使える。ただし、貸借りは、基本的には禁止しておりますので。

(会長) 連れてきたら、ディスカウントされるとか、1 人 200 円なんだけど 3 人でも 200 円でいいとか。利用者を多く増やせるなどの口コミもそうですが、続ける方法として、

指導者とか、人の付き合いとか、あきる野らしさというのが、その辺りが、計画策定からだいぶ経ったというのはあるんですけども、声掛けをするとか、それから、ここにきてコロナでどの自治体もできていないですよ。だから計画書にはあまりアフターコロナと書かれていないですけども、やはり失われたものもあるので。例えば運動会とか、企業でも急に盛り上がったとか、そういったことを再開するイベントとか、そういったこともあります。例えばそういうカードの活用とかも、もしかしたらあれば、また意見いただければと思います。

- (委員) 43 ページ。総合型地域スポーツクラブ活動支援というところで、ホームページ等で情報を発信しますとありますが、具体的にありますか。
- (事務局) 当然連携をさせていただいて、その必要性とか、こういった内容のものとかという部分は、相談させていただきながら、やっていければと考えております。
- (委員) 具体的にこういった形で、ホームページに掲載してもらえるかということまでは進んでいないということですか。
- (事務局) そうですね。それはお話をさせていただいて、こういったものを望まれるのかということもあると思いますので、その辺のニーズを把握させていただいた上で、そういうお話を伺って、やっていきたいというふうに考えております。
- (委員) それと、44 ページのトップアスリートとの連携というところで、「あきる野市在住出身のトップアスリートと連携し」と書いてありますが、今、市の方で把握されているトップアスリートというのは、具体的にどのような方がいらっしゃるか。
- (事務局) 今は、森井選手、木村選手というところです。
- (委員) それはオリンピックということですかね。例えば、あるスポーツのプロだった選手の方とかも、トップアスリートに入るんじゃないかと。また何て言うんですかね。競技者としては、一流ではなかったのかもしれないけれども、指導者として、また、そのジャンルでいうと、名の通った方とかもいるのではないかと。そういった人たちのピックアップとかもしていった方がいいのではないかなと。例えば、うちのクラブのテニスのコースですけど、そのご夫婦ともに元プロですね。そういった方とかもいるので、そういうところと連携して、イメージアップを図っていくのも、いいんじゃないのかな。そういったところをリストアップした方が良いのかなということと、あとは、在住出身にとらわれず、そういう一流の選手を呼んで来るというのは、そういう推進とか活性化といったところには、すごくプラスになるのかなと思っていて、それこそサッカーでいうと、FC東京とか、うち毎年やらせてもらっていますけど。ああいう団体というのは、逆に行政と繋がりを持って地域に根差したいというところで、1クラブとのやり取りではなくて行政とやりたいと思っているので。あきる野市と、そういうイベントを一つやっているんだということが、クラブの中で1つの実績として残っているので。そういったところを増やしていきたいと思う。トップアスリートを抱えているクラブとかたくさんあると思いますので、そういったところと連携していけば、スポーツを推進しているというイメージアップが充分とれるのではないかな。これは市内だけじゃなくて、他市からも誰々が来るよとか、あきる野市でいうとオリンピック関連のところで、二人があまりにも大きすぎるんですけど、トップの基準というのも、もう少しハードルを下げて考えれば、おもしろいかなと。メジャースポーツじゃなくても良いのではないかなと思います。
- (会長) 現行でアンバサダーという事を計画に盛り込んで、それだけではなく、他の事もそうですが、現行で盛り込んでいて実現していないもの、それから、委員の皆さん方にもそうやって2人の名前がすぐ浮かぶということは、それは我々のとても大事ないい

ところだと思うので、それはこれから、もっともっと大事にしていけばいいと思うんですけど、ただそれだけでは、やっぱり足りないというか、どんどん変わっていくと。だから、例えば、森井さんが、今度現役を引退すると言った時に、我々はどのようにしていくのかというのは、実は木村さんの時にはできていないんですよ。だから要は、市からこれをお願いしていますということだけになっていて、本当にそれで何かやりたい人が増えたのかとか、そういったところまで結びついていない。とりあえず1階には、物があり、身近にはいつでもいる。パブリックビューイングとかいいんですけども、身近というのと、今のご意見というのは、もう少し具体的に何かアクションというか、イベントでふれあうとか。そういったこともいいのかな。

(委員)

先程、ボッチャの話がでたので、スポーツ推進委員がやっているんですけども、この9ページに書いてあるペタンクをやっただけだと良いな。ペタンクという競技、ボッチャの原型のようなものです。フランス人はほとんどやります、ワインを飲みながら、パンを食いながら、非常に優雅な競技です。それとは別に、外部指導員という話がでていますが、私は、外部指導員です。東中学校、柔道部、外部指導員です。これは、あくまでも東京都中学校体育連盟の許可を得てのものです。皆さんの言葉からする外部指導員が必要だ、外部の人が中学に入れば良いという考えが若干違うという人がいる。あくまでも中体連の外部指導員というのは、学校を背負っていくような、代わりという感じです。私は、東中学校柔道部の外部指導員をやっていますが、私はそれで、他の中学校の外部指導員はできません。私の柔道場には、五日市中学校、増戸中学校の生徒もいっぱい来ています。そういう子も教えています。だから、中体連という組織の中で、大会に出るには、中学校の看板を背負わなくてはいけない。ですから、私の道場に来ている子は、あきる野市柔道連盟の看板ではなく、東中学校の看板を背負って大会に出るんです。これは、中体連の大会の場合です。アスポルトに頼まれて、アスポルトが中学校のサッカーが好きな子を集めて指導した場合、中体連に出られるかということ、おそらく出られない。学校の部ではありませんから。アスポルトという団体ですから。だから、その辺の皆さんの中学校の部活動に対するいろいろなイメージを変えないと、今の現行の中体連と全中の試合に出るイメージとすると、あきる野市の中学校の子どもの運動をどう面倒を見ようか、外部指導員はどうしようか、とにかく分けて考えないと実質指導できない。私は今、柔道連盟で3団体程、中学校を交えて指導しています。これは、もう部活動の問題です。どこも柔道部はありませんから。しかし、試合に出る時には全て引率になって、背中の看板は、あきる野市柔道連盟ではなくて、五日市中学校、増戸中学校、東中学校ですから、外部の運動部活動の地域移行という考えを、少し変えて、あきる野市はあきる野市の中で考えていくとか、そうしないと、中体連に任せれば良いのではないかと、中学校の部活動は、中体連の外部指導員でいいのではないかとなくなってしまうと、おそらく、なんか混乱が起きる。AさんがB中学校のサッカー部の外部指導員になったとする。Aさんは、B中学校のサッカー部の面倒を見れたとしても他は見れない。試合に引率していくのは、あくまでもB中学校の生徒のみとなる訳です。そういうふうに、今は仕組みがなっています。ですから中学校に1名しかいませんけど、私が外部指導員になって、試合に連れて行く、こういう状況なんです。ですから、そういうしっかりと内情を知って取り組んでいかないと、外部のサッカークラブ、柔道クラブ、いろいろあるので、そこに頼めばいいと簡単に考えると、その後のそこで完結する部活動だけだったらいいですけど、中体連という試合もあります。それに勝ったら全国の中学校の大会、そういうところに行くには全て学校です。学校長のはんこがなければ出れませんから。

(会長) この期の前の期の時に、学校の部活動の話も出たんですけども、我々は、成人なので、学校は切り離すという方針の強い意識があったんですけども。そういう事ではなくて、今、推進委員の皆さん方の問題意識としては、支える人として、学校の部活動がターゲットに入っているでしょうし。それから波及すると、生徒の保護者や地域の自治会の広がりが出てくるので、見るというのもあるんですよ、だから、指導者というのは、指導もあるけれども見ているんですよ。その皆様方に問題意識として提示されたのは、しがらみというのはあるけれども、少し意識を変えて、もう少し広く見ていきたいというようなご指摘でよろしいでしょうか。いろいろな意見が出てきたところですけど、現行計画にあって、第2次にはないものについては、皆様方のご意見を踏まえて、もう少し市民の方がわかりやすく、見てわかるように、というご指摘だったと思います。個々の小さな種目とか、施設とか、そういったことも含めて、もう少しわかりやすくしていく、ということがあると思います。それから、推進をやってきたわけですけども、どうしても東京2020オリンピック・パラリンピックが終わって、どうするかということですよ。それから、コロナとタイミングが重なりましたので、我々の意識として、今後、もう少し盛り上げるのではなくて、さらにレベルを上げていかないといけない。次の9年をどうするのか、かなり長丁場になりますが、現行の事務局案が素晴らしいと思いますので、皆様方のご意見を踏まえて、次回までに修正をお願いして、その期間中にまた、ご意見をいただければと思いますので、是非、ご意見をひき続きお願いしたいと思います。

(委員) 手短かに、複数申し上げます。支える人材の育成のところ、推進委員とか、地域スポーツ指導者、パラスポーツ指導者の育成など、いろいろ書いてあるんですけど。指定管理者との連携とかも書けないかと思いました。現在、3つの施設で同じ指定管理者になっていて、自主プログラムを開催しているんですよ。今日、秋川体育館に、インタビューさせてもらったら、あくまで自分たちでこういうのをやろうかなと思って、市に情報を渡してやっている。市として、こういう世代をターゲットにした、こういうプログラムはできないかとか。そういう連携をとれたらいいんじゃないかなと思いつつ、このところに、指定管理者との連携、支えるということに入ってきてもいいんじゃないかなと思いました。このところにその報告があっても、指定管理制度が3つの場所で活用されているということは、結構大きな部分を占めているものだと思うので、そんな気持ちがあります。それから、障がい者に関する共生社会の実現というところで、基本目標の1つになったというか、昇格したという。なので、ここは今まで以上に、市としても本腰を入れてやるのかなというメッセージを勝手に感じています。そうすると、具体的に例えば指導者の育成としても、人材育成として本当に指導者さえ育成すればいいのか。或いはパラスポーツを普及振興するような、ただ指導するだけではなくて、どうやって広げていくかということも戦略を立てる人材がいないと、まだいけないジャンルだと思っているので、まだまだ認知度が低いところも考えて、そういう人材も作らなければいけないし、手伝ってくれる人ですよ。あと単純に指導者ではないけど、手伝ってくれる方とかっていうのを、育成していかなくちゃいけないとか。人材育成とか言っても結構僕の中では3つぐらいパターンがある。というふうに、現場を見てきて思っていますので、その辺も是非、抽象的な一言に、もし可能なら具体的な言葉を入れると、逆に計画の実行がしやすいかなというふうに思いました。あと最後に、43ページか。統合型地域スポーツクラブ活動の活動支援というところで、最初の現行の推進計画の文言と大きく表現が変わったと思います。本当に今の現行のやつは、「双方のクラブやスポーツのハブ拠点になる

ような支援を行います」という言葉が使われていて、国の総合型政策としても、本当に、医療費の抑制のためにスポーツを広げるとか、種目の壁をなくしていくこと、年代の壁をなくしていくことで、新しいコミュニティーづくりにスポーツを活用するか、その辺があるのでハブ拠点になるのは時間の掛かることなんですけど、1次計画では、そういう時間の掛かる目標が記載されていて、逆に2次になると記載されなくなるというのはどうかなと。どちらかというと長期的な目標になってくるので、文言を残していただけた方がいいのかなと、現時点では、まだハブ拠点になりきれていないというふうに思う。お互いにそう思っています、そういう方向に目指していかなければいけないというふうに思っていますので、その辺を検討していただけたらと以上です。

(会長) ありがとうございます。全体として、わかりにくいという話と、それから進捗が見えないというか、1次計画で、中間評価の時に事業の評価をしたはずなんですけど、そのファイナルで落ちていないんですね。だからハブ拠点になったというのがわかれば、今のご指摘は、次の段階にいける。まちづくりとか歩きたくなるとか、うたっているんですけど、歩いていない人がほとんどみたい。だから、例えば指定管理の話もそうなんですけれども、あきる野らしきみたいなものをどういうふうに出すのかというのは、我々はいろいろ議論して、それを実現するというときに、多分この報告書なり計画書を見るはずなので、だからそれを見て、新しい事業とか、計画していただいて、逆に言うと総合型地域スポーツクラブの2人が、地域で展開するときに、同じ部分は計画書に書かれているかもしれないけれども、地域の特性で、違う場合が起これば、1つの自治体に2つあるということは、なかなかないケースですので、それが、メリットになりますので、そういうふうになっていけばいいかなと思います。そういう意味では、まだまだ抜けがある部分もあるかもしれませんが、引き続き、よろしくをお願いします。

4 その他

5 閉 会 副会長